



災害に備えて訓練を実施しました

災害に備え、職員を対象とする応急給水訓練を10月に実施しました。今回は、令和7年2月に入れ替えた給水車を訓練で使用しました。新しい給水車の使い方を職員全員で共有し、据え置き型のタンクへの給水及び給水袋へ給水する方法を確認しました。水道企業団では、災害時に写真のような給水袋(6ℓ)を配布できるように準備していますが、みなさまも持ち運びしやすいサイズ・重さの給水容器をご準備いただくことをご検討ください。

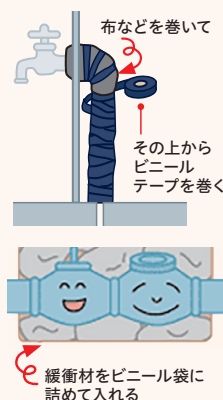


水道管の凍結を予防しましょう

冬の厳しい寒さ(気温が氷点下4度以下)により、水道管が凍結し、破裂することがあります。水道が使えずに困るリスクを減らすために、水道管の凍結予防をお願いします。

予防① 屋外の蛇口や露出した管

布や市販の保温材を巻き付け、その上からビニールテープ等を巻いて中が濡れないようにしましょう。



予防② メーターボックスの中

メーターの周りに、発泡スチロールや古布等の緩衝材を入れた袋を詰めて保温しましょう。緩衝材が濡れないように袋に入れることがポイントです。また、検針作業に支障がないよう、フタが開けられる程度にしてください。

凍って水が出ないとき

凍った部分にタオル等をかぶせ、その上からぬるま湯をかけてゆっくり溶かしてください。熱湯を直接かけることは、急激な温度変化で破損する恐れがあるのでやめてください。



水道管が破裂したとき

メーターボックス内のメーターバルブを右回しで閉めて、漏水を止めてください。バルブが付いていない場合は、漏水箇所布やテープを巻きつけて応急処置をしてください。その後、指定給水装置工事業者(4ページ：「水道工事ができる工事業者をお探しの方へ」を参照)に修理を依頼してください。



長期間留守にされる方や空き家をお持ちの方

メーターバルブを閉めて、漏水防止にご協力ください。漏水の発見が遅れると、水道料金が高額となることや家屋被害により修理費用がかさむことがあります。

水道メーターで漏水チェック

水道企業団では2か月に1回、検針員がお客さまの水道メーターを検針し、「水道ご使用量のお知らせ」をポスト等へ投函しています。使用水量が急激に増えている場合は漏水している可能性があるため、まず、水道メーターを使って調べることをおすすめします。

漏水の確認方法

- ①家の中と外にある全部の蛇口を閉める
- ②メーターボックスの中にあるメーターのふたを開ける
- ③パイロットが回転しているか確認する
- ④回転している場合は漏水しています(止まっている場合は漏水していません)



パイロット
蛇口を開けて水道水を使っている間は回転します。

漏水していたときの対応方法

戸建て住宅にお住まいの方

水道メーターからご自宅の蛇口までの給水装置は、お客さまに管理していただく所有財産のため、お客さまにて修理をお願いします。なお、漏水による修理費用と水道料金は、原則お客さまのご負担となります。漏水箇所の特定制や修理は、指定給水装置工事業者に依頼してください(4ページ：「水道工事ができる工事業者をお探しの方へ」を参照)。

アパートやマンション、公団等にお住まいの方

所有者や管理事務所、不動産会社へ連絡し、漏水箇所の特定制や修理を依頼してください。

令和6年度の決算をお知らせします



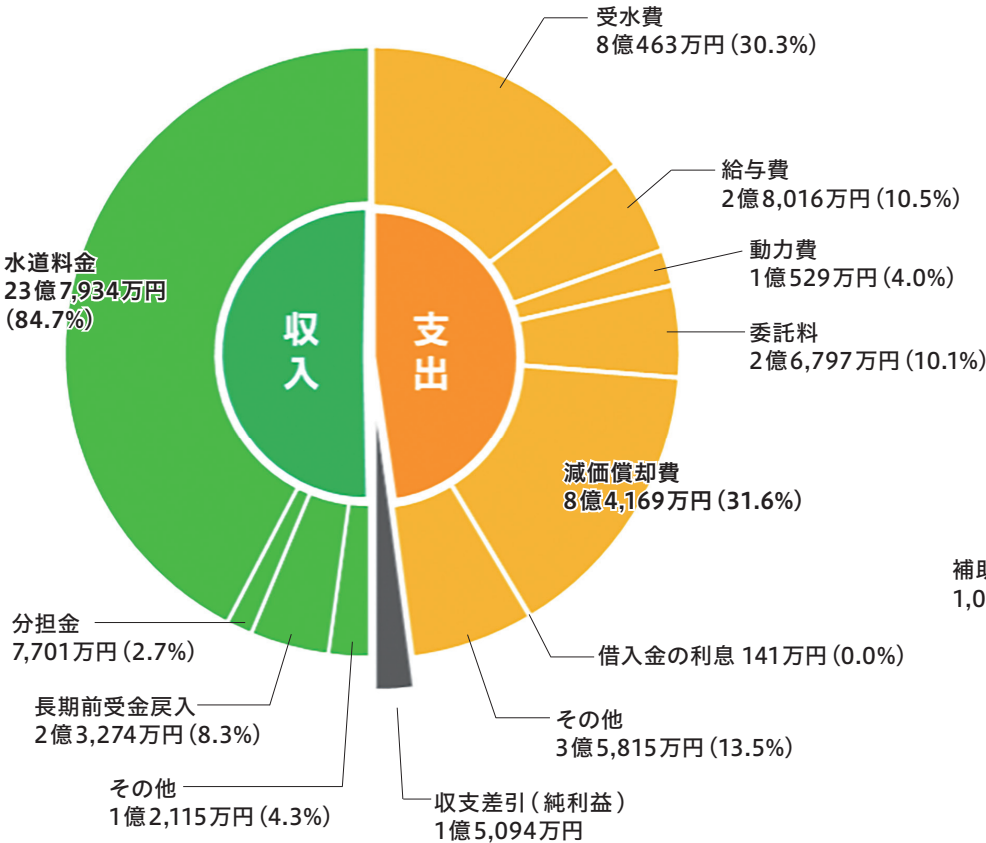
水道事業は、水道水を届けるために必要な経費をみなさまからお支払いいただいた水道料金でまかなう独立採算制で経営しています。

収入と支出は、性質の異なる2つのお財布に分けて表します(①水道水を届けるために使うお財布：収益的収支と②施設をつくり変えるために使うお財布：資本的収支)。

みなさまからいただいた水道料金は①のお財布の収入となり、支出にある様々な費用にあてた結果、1億5,094万円の純利益を得ることができました。一方、②のお財布では支出に対して収入が7億8,210万円不足したため、過年度からの積立金等で不足額を補いました。

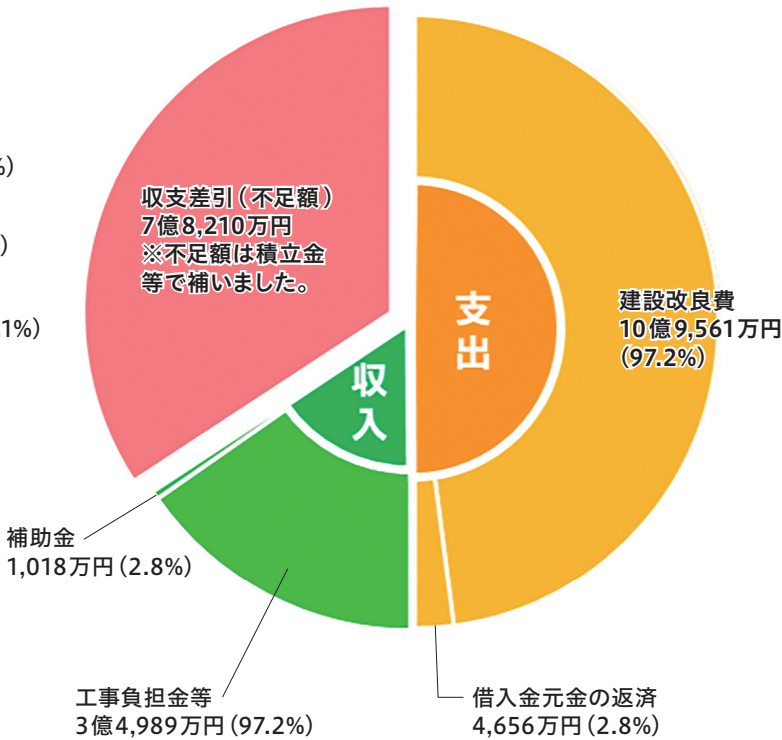
①水道水を届けるために使うお財布 (収益的収支、税抜表示)

収入:28億1,024万円 支出:26億5,930万円



②施設をつくり変えるために使うお財布 (資本的収支、税込表示)

収入:3億6,007万円 支出:11億4,217万円



- ▶ 分担金：給水管を新規に分歧して水道を使用する場合やメーター口径を大きくする場合にいただく料金
- ▶ 長期前受金戻入：資産取得時に財源とした補助金等について、資産の減価償却に伴って相当する分を収益化したもの
- ▶ 受水費：埼玉県営水道で作る水道水（県水）を購入するための費用

- ▶ 動力費：配水ポンプ等の設備や事務所の電気料金
- ▶ 減価償却費：固定資産の価値が耐用年数に応じて1年ずつ減少する分を費用化したもの
- ▶ 補助金：水道施設の耐震化工事において国より補助を受けた金額
- ▶ 工事負担金等：他団体の工事に伴い実施する工事について、他団体が負担した金額等

令和6年度の業務量

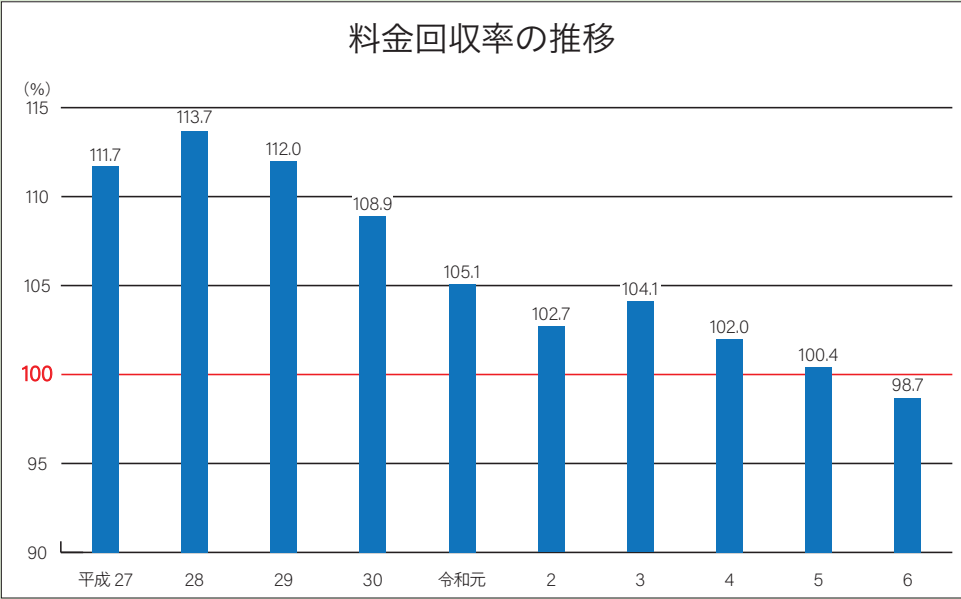
項目	内容(予定数量)	単位	令和6年度(A)	令和5年度(B)	比較増減(A)-(B)
給水人口	水道により給水を受ける人口	人	139,322	139,844	-522
給水世帯	水道により給水を受ける世帯数	世帯	65,459	64,882	577
年間配水量	1年間に浄配水場から送り出した水の量	m ³	15,263,021	15,300,476	-37,455
年間配水量(県水割合)	年間配水量のうち県水受水量の割合	%	85.2	85.3	-0.1
1日平均配水量	浄配水場から送り出した水の1日平均量	m ³	41,816	41,805	11
年間有収水量	水道料金徴収の対象水量	m ³	14,034,854	14,140,814	-105,960
有収率	年間配水量に対する有収水量の割合	%	92.0	92.4	-0.4

経営状況の変化について ～料金回収率の低下～

令和6年度の決算では、経営指標の一つである料金回収率に大きな変化がありました。

料金回収率とは、給水に係る費用がどの程度給水収益（水道料金）でまかなえているかを表したものです。100%以上であれば健全な状態ですが、100%を下回る98.7%となり、給水収益のみでは給水に係る費用をまかなえていない状態となりました。今回の決算では給水収益を含む収入全体で利益を計上していますが(①のお財布)、料金回収率の低下は放置できるものではありません。

令和8年4月より埼玉県営水道の水道料金が値上がりするため、今後、給水に係る費用の一つである受水費が増加する見込みです。水道企業団では、安全で安心な水道を持続させるために、業務の見直しや経費節減への取り組みを継続するとともに、適正な水道料金についても検討を進めてまいります。



令和6年度の水質検査結果

水道水は、安全性を確保するために水道法により水質基準が定められ、検査が義務付けられています。水質基準には、健康に関連する項目(31項目)と水道水が有すべき性状に関連する項目(20項目)が定められています。健康に関連する項目は、人が生涯にわたり飲み続けても健康に影響が生じない水準をもとに、安全を考慮して基準が設定されています。

健康に関連する項目

区 分		検査項目	単位	基準値	石戸浄水場系	中丸浄水場系	川田谷浄水場系	加納配水場系
1	病原生物	一般細菌	個/mL	100個 以下	0	0	0	0
2		大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出
3	無機物質・ 重金属	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4		水銀及びその化合物	mg/L	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5		セレン及びその化合物	mg/L	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6		鉛及びその化合物	mg/L	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7		ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8		六価クロム化合物	mg/L	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9		亜硝酸態窒素	mg/L	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10		シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11		硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10 以下	1.67	1.52	1.73	1.63
12		フッ素及びその化合物	mg/L	0.8 以下	0.12	0.13	0.11	0.12
13		ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14	一般有機 化学物質	四塩化炭素	mg/L	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15		1,4-ジオキサン	mg/L	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16		シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
17		ジクロロメタン	mg/L	0.02 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18		テトラクロロエチレン	mg/L	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19		トリクロロエチレン	mg/L	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	消毒副 生成物	ベンゼン	mg/L	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21		塩素酸	mg/L	0.6 以下	0.06未満	0.06未満	0.06未満	0.06未満
22		クロロ酢酸	mg/L	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23		クロロホルム	mg/L	0.06 以下	0.010	0.010	0.012	0.008
24		ジクロロ酢酸	mg/L	0.03 以下	0.009	0.008	0.009	0.008
25		ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1 以下	0.005	0.006	0.005	0.004
26		臭素酸	mg/L	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27		総トリハロメタン	mg/L	0.1 以下	0.023	0.025	0.026	0.020
28		トリクロロ酢酸	mg/L	0.03 以下	0.008	0.008	0.009	0.008
29		ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03 以下	0.009	0.009	0.010	0.007
30		ブロモホルム	mg/L	0.09 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
31		ホルムアルデヒド	mg/L	0.08 以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満

水道水が有すべき性状に関連する項目

区 分		検査項目	単位	基準値	石戸浄水場系	中丸浄水場系	川田谷浄水場系	加納配水場系
32	色	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0 以下	0.003	0.006	0.003	0.003
33		アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2 以下	0.03	0.02	0.03	0.03
34		鉄及びその化合物	mg/L	0.3 以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35		銅及びその化合物	mg/L	1.0 以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
36	味覚	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200 以下	14.2	17.0	12.4	12.3
37	色	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05 以下	0.003	0.001未満	0.001未満	0.001未満
38	味覚	塩化物イオン	mg/L	200 以下	19.7	23.1	19.8	19.5
39		カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300 以下	70	64	70	61
40	発泡	蒸発残留物	mg/L	500 以下	154	157	155	146
41		陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	におい	ジェオスミン	mg/L	0.00001 以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43		2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001 以下	0.000001	0.000001未満	0.000001	0.000001未満
44	発泡	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
45	臭気	フェノール類	mg/L	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	味覚	有機物(全有機炭素(TOC)の値)	mg/L	3 以下	1.0	0.9	1.0	0.9
47	基礎的 性状	PH値		5.8以上8.6以下	7.3	7.54	7.3	7.2
48		味		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49		臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50		色度	度	5 以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
51		濁度	度	2 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

毎月の検査結果をホームページに掲載しています。最新の検査結果はこちらでご確認ください。



【お問い合わせ】 浄水課

貯水槽水道の点検と清掃をしていますか？

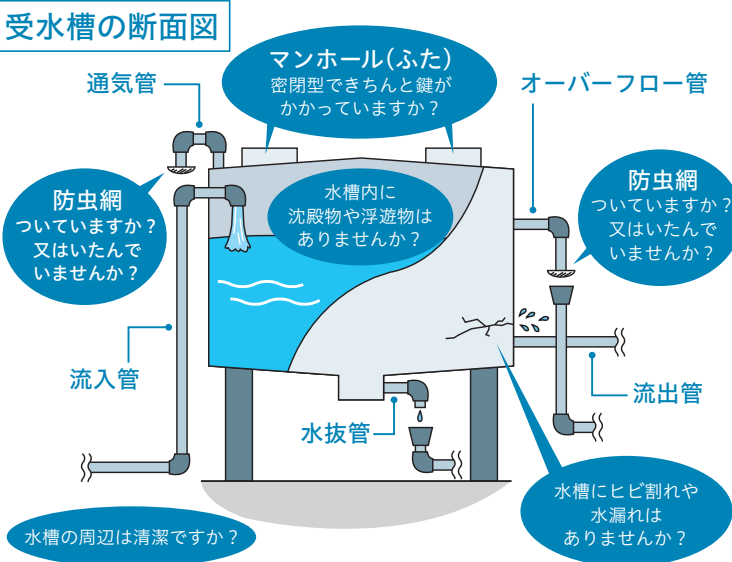
貯水槽水道とは、アパートやマンション、工場、学校、3階建て以上の家屋等において、水道水を受水槽に貯水して給水する施設のことです。貯水槽水道の管理は、設置者や管理者の義務となっています。安全な水道水を利用するために、**毎年1回以上の定期的な清掃や日常的な水質の確認、マンホールの施錠確認等の点検**をお願いします。

また、経年劣化による受水槽のバルブ故障により、受水槽への給水が止まらず、水道料金が高額になることがあります。受水槽の故障や漏水による水量は減免の対象とはならないため、オーバーフロー管からの排水や流水音を確認する等、こまめに点検してください。

詳しくはホームページをご覧ください。



【お問い合わせ】 給水課



議会報告

令和7年第2回定例会が令和7年8月25日(月)に開催され、次の議案が承認、可決及び認定されました。

- ▶専決処分の承認を求めることについて(令和7年度桶川北本水道企業団水道事業会計補正予算(第1号)について)
- ▶桶川北本水道企業団水道事業の設置等に関する条例及び桶川北本水道企業団監査委員条例の一部を改正する条例について
- ▶令和6年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

水道管の耐震化を進めています

老朽化した水道管を地震に強い水道管(耐震管)へ取り替える工事を実施しています。耐震管は継ぎ目が伸縮し、地盤の揺れに強く、抜けにくい構造になっています。工事期間中は、みなさまにご不便をおかけいたしますが、水道水の供給を続けるために欠かせない工事のため、ご理解とご協力をお願いいたします。



水道工事ができる 工事事業者を お探しの方へ



給水装置を新設、改造、修繕または撤去する水道工事は、桶川北本水道企業団が指定した指定給水装置工事事業者が施工することになっています。指定給水装置工事事業者の一覧情報は、水道企業団のホームページでご覧いただけます。

ホームページ

トップページ→お客さまへ→水道の工事・修理→指定給水装置工事事業者一覧表



人事行政の運営等の状況

桶川北本水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任免や給与等の状況を公表します。詳細は水道企業団のホームページでご覧いただけます。

①職員の任免及び職員数に関する状況



職員数(再任用短時間勤務を除く)	43人
うち再任用フルタイム勤務	4人
うち新規採用職員	0人
再任用短時間勤務職員数	1人
令和6年度中の退職者	2人

※令和7年4月1日現在

②職員の給与の状況

A 決算

区分	職員数(A)	給与費				1人あたり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和6年度	43人	161,372千円	34,266千円	72,906千円	268,544千円	6,245千円

※職員数は、令和7年3月31日現在の人数です。※職員手当は、退職手当を含みません。

B 職員の平均年齢及び給料月額

平均年齢	42.6歳	平均給料月額	317,735円
------	-------	--------	----------

※令和7年4月1日現在

親子水道教室を開催しました

令和7年8月1日に、桶川市・北本市在住の児童および保護者を対象とした親子水道教室を開催しました。浦山ダム(秩父市)の見学や川遊びなどをおして、水道水の始まるの場所を体感し、水道水が作られる過程や水の大切さについて学んでいただきました。



情報公開制度の利用状況

令和6年度における情報公開制度の利用状況は、公開請求が3件、任意的公開申出はありませんでした。

年末年始の休業について

令和7年12月27日(土)から令和8年1月4日(日)まで、水道企業団は休業となります。

年末は業務が混雑しますので、水道料金のお支払い、水道の使用開始や中止のご連絡はお早めをお願いします。

漏水等の緊急のご連絡は、休業期間中も受け付けます。



スイテキマン